

医療費の節約が 健康保険料率の 抑制につながります!



協会けんぽ各支部の保険料率は、都道府県ごとの加入者一人あたりの医療費に基づき算出しています。

保険料率が
上がっている
今こそ

知って
ほしい!

愛媛支部の健康保険料率

令和7年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

10.03%

令和7年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

10.18%

医療費節約術 3選

一人ひとりの取組が大きなチカラとなります!
お財布にもカラダにも優しい節約を始めましょう!

① 時間外受診を控える

緊急でやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診をしましょう。

※休日・時間外・深夜の受診は追加の費用がかかります。

加算がかかる時間帯	加算額(10割)	
	初診料	再診料
休日(日曜・祝日)	+2,500円	+1,900円
時間外 (平日:8時前と18時以降) (土曜:8時前と12時以降)	+850円	+650円
深夜(22時~翌6時)	+4,800円	+4,200円

② はしご受診を控える

「はしご受診」をすると、そのたびに初診料がかかります。

受診のたびに医療費がかさむだけでなく、同じような検査や投薬が繰り返され体に負担がかかります。

詳細は
こちらから



初診料 870円 +



初診料 870円 +



初診料 870円
(3割負担の場合)



お薬はジェネリックを選ぶ^③



ジェネリックの
Point

Point 1

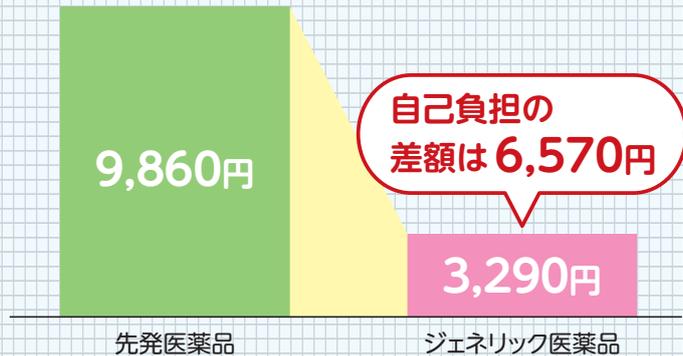
お薬代の負担を最大6割減らせます!!

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)に比べて研究開発費用を大幅に抑えることができるため、価格を安く設定することができます。

差額を
確認してみよう



「高血圧症」の代表的な薬を1日1回、
1年間服用した場合(3割負担の場合)



Point 2

先発医薬品を希望されると自己負担が増える場合があります

ジェネリック医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合、「自己負担+特別の料金」のお支払いが発生します。

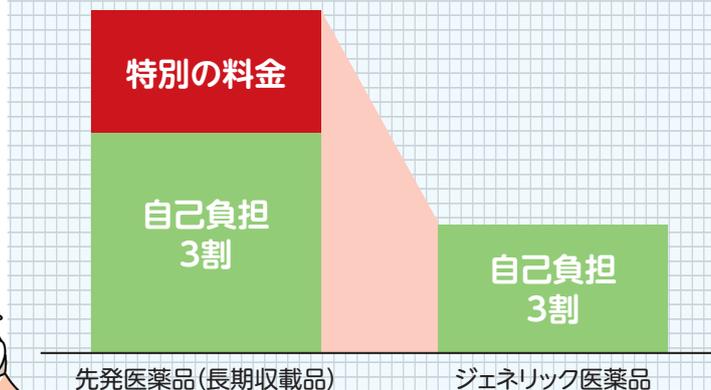
※特別の料金とは

先発医薬品と
ジェネリック医薬品の
差額の4分の1の額

「特別の料金」
について
詳しくはこちら



【自己負担の比較】イメージ(3割負担の場合)



この機会にジェネリック医薬品の積極的な利用をお願いいたします!

いち早く健診や制度情報をお届け! 公式LINE 友だち募集中!

